

No. 1905

2020・11・30

毎週月曜日発行



発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosimi>
nsyo/
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

～申入れ事項～

- ① 業者を支援する観点から各団体の垣根を取り除き、地元業者を支援発展させる方針を打ち出すため、小企業振興条例を制定ください。
- ② コロナ感染の影響が長期化していることから、応援金の第二弾を行ってください。
- ③ 売上(収入)が減少した場合、国保税や介護保険料、後期高齢者保険料、固定資産税が減免できる制度の基準を、全自治体、10月以降も対象にし、広報してください。

多くの市民・中小業者が受診した日曜日の健康診断日を継続・拡充してください。

- ④ 国もあらゆる給付金・助成金の要件では、一部の業種しか対象となりません。要件を緩和するよう緊急に国に要望してください。
- ⑤ 地元の中小業者(部門ごと)が仕事を受けるよう、地元の零細業者に対し分割発注をしてください。
- ⑥ 経済波及が見込まれる店舗・住宅リフォーム助成制度は今後も継続し予算増額とともに、年間通じての受付または期間(3カ月に1回)できるようにしてください。
- ⑦ 市が行うコロナ支援などの業者向け制度の宣伝や手続きに民商も加えてください。



要望書を福岡市長に渡す田重公長

危機的現状を訴え共有

コロナ禍で苦境に立つ中小業者や医療現場に更なる支援を

—三次市と交渉—

11月18日、三次市役所にて三次市に要請・交渉を行い、三次民商から6名、今回初参加となる広島医療生協から2名の計8名が参加。三次市から福岡市長を含め6名に対応していただきました。

各要望の回答

- ① 市の総合計画で幅広く支援しているので条例の制定は考えていない。協議検討はしていく。
- ② 第二弾は市単独では難しい。



い。国と連携しながらやる方向になる。

③ 市独自の減免要綱を設置して約70件、1千万円を減免した。締め切りも9月30日から来年3月末まで延長した。市民税の減免は他市に無い三次市独自で画期的。

日曜集団検診は多くの

- ④ 参加でコロナでどうなるかわからないが、来年も継続していく方向。
- ⑤ 市長会を通して声を上げていく。
- ⑥ 適切に行っている。市からも受注業者に要請文を出して協力をお願いしている。
- ⑦ 限られた予算内で行



⑦ 情報提供はしていくが：現状を訴え懇談

参加した業者から「国の給付金の対象は50%以上減少だが、それに当てはまらない(売上減が50%未満)業者も沢山いる。その人たちにも支援をお願いしたい」と訴え、第二弾の支援を要請しました。

医療生協からは医療、介護現場の状況を訴え、市は「介護現場の状況は知っている。4月のクラスターをはじめ、行政もコ

〈裏面へつづく〉

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

年末調整についてのお知らせ

★年末調整説明会

所得税法が大幅に改定となり、今年の年末調整から適用となります。12月はリモートで計算の説明会を開催します。

12月リモート (zoom) 年末調整説明会 (計算)

4日(金) 昼3~4時

予約受付後、zoomの会議用の登録用紙を送ります。

TEL、ラインで予約してください。

★年末調整点検会

点検会も3密を防ぐため、全体では行わずに予約制で対応します。

予約受付開始は12月1日

対応期間12月14日~25日 1月7日~15日

予約の無い方は対応できませんので気をつけましょう。

〈表面のつづき〉

ナに振り回された」と難しい対応を吐露されました。

国保加入者にもコロナに対する傷病手当をお願いと、「三次市も国保に傷病手当を盛り込んでいます。実績はないがもしあれば請求をお願いしたい」とうれしい対応が。

日曜集団健診については「今年度はさらに充実した内容だった。民商の受診者も好評だったのでぜひ続けてほしい」と訴

えました。

毎年、三次市が設定している

源泉の提出日が1月20日ですが、今回の所得税改正で大幅な変更があり、国の定める1月末まで延長するよう求めると、「確かに今回は多くの変更があり市職員も対応に追われている」と回答。

最後に「三次市を良くしたい思いは一緒。三次民商をコロナ支援団体として考えてほしい」と訴えて終わりました。

一大盛況!オンライン学習会

第3回目となるオンライン学習会を11月25日に開催。定員10名はすぐ埋まりました。

なので・・・↓



緊急追加!オンライン(200Mの使い方)の学習会

申込者多数のため、急きょ追加の学習会を下記の日程で学習会を開催します。参加希望の方は、民商に予約の上、学習会当日はお持ちのスマートフォンかタブレットをご持参ください。

日時 12月2日(水) 昼2時~3時

場所 三次民商事務所



民商はためになる!

— 年末調整学習会 —

三次民商の年調学習会。三次会場では11月18日に12名が参加。高田会場では11月20日に19名が参加しました。

「分かりやすかった。民商に入っていれば学習会をしてくれるし、ためになるね」と感想がありました。

女子会で部員交流と飲食業支援をしよう!
婦人部員に「女子会引換券」を配布します!

昨年、多くの婦人部員が交流できるようなと始めた女子会引換券。初めてのことで宣伝が行き届かず、コロナ禍で集まることもできなかつたため、バージョンアップした引換券を行うことを婦人部総会で決めました。11月24・25日に役員が集まり、引換券のセットと封筒詰めを行い、このたびの新聞と一緒に届けます。

1 女子会のルールは、
1 女子会引換(千円分)を
婦人部員に1枚ずつ配布。

2 婦人部員が2名以上
集まって、女子会を開く。

3 期限内に引換券を民商に持参
すれば千円の助成金を渡す。

特に今、感染対策と苦難に立つ飲食業者を応援することを目的に、

① 2名以上の部員で、

② お店に限らずテイクアウトも対象
③ 飲食業会員の名簿の活用

をもとに全婦人部員に送っています。
有効期限は来年6月末までとなっ

ておりますので、忘年会、新年会なども含め、ランチなど部員同士が気軽に集まって交流してください。

同封してある飲食業の会員名簿もご覧いただき活用してください。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654